

Deloitte.

デロイト トーマツ

会計不正発覚時の ファーストステップガイド

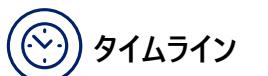
December 2025



会計不正発覚時の初動対応

□ 財務諸表の基礎となる会計記録や証憑書類の改ざん、偽装または変造といった、会計不正の発覚時

- 会計不正の発覚時においては、企業イメージ・信用の失墜、ひいては上場廃止、最悪の場合には経営破綻に至る場合もあります。自社の事業継続を左右する最重要事項で、初動の事案評価がその後の動きを決定づけるため、大きな枠組の中で、経営レベルでの判断が求められます。



タイムライン



ステップ



事象検知

情報収集フェーズ

発生直後

1. 発生事象の確認と情報収集

- ① 事実（いつ、どこで、何が起きたのか）の把握
- ② 影響範囲の確認
- ③ 事案認識経路の確認
- ④ クライスマネジメントの専門家への相談、証拠保全 など

2. 会計監査人・監督官庁とのコミュニケーション

- ① 会計監査人との協議
- ② 監督官庁（財務局等）への報告
- ③ 証券取引所（東証等）への報告



体制構築

体制構築フェーズ

即日～2日以内

3. 有事対応体制の構築

- ① 対策本部の立ち上げ（責任者の任命・事務局の設置・専門家起用）
- ② 調査委員会の設置検討（設置の場合は、委員の指名、委員会設置のプレスリリースの検討）
- ③ 情報集約、エスカレーションルートの確定
- ④ ロジスティクス管理（リソースの確保・インフラの整備） など

4. 有事対応方針検討

- ① 事実解明および原因究明に対する手続の検討（インタビュー、証憑突合等）
- ② 類似事案調査に対する深度の検討
- ③ 情報発信方法の決定（個別連絡／プレス／会見／HP掲載等） など



初報発信

対外対応フェーズ

速やかに対応

5. 金融機関・取引先等のステークホルダー対応

- ① 金融機関への説明
- ② 取引先への説明
- ③ その他ステークホルダーの特定および対応方針の策定
- ④ 問い合わせ対応体制の構築（ホットライン設置など）
- ⑤ 対策本部への情報集約開始および個別発生事象への対応 など



対応時のポイント

事案の詳細、それに対する社内の対応状況、外部の認識状況を把握することが望まれる

インサイダー情報にあたる恐れがあるため、対応に当たる人選、情報の保秘に留意する

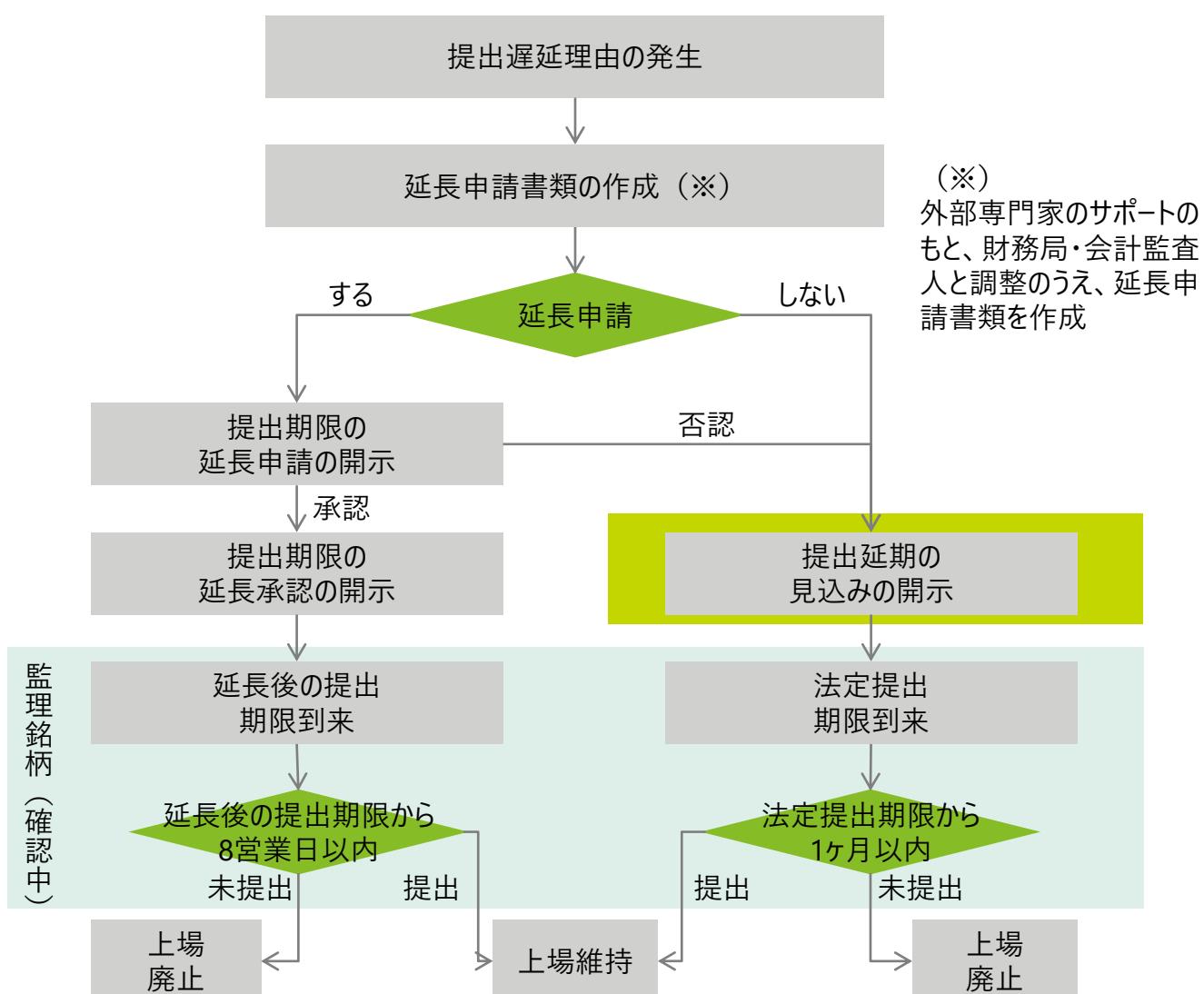
証拠保全を迅速かつ慎重に行い、証拠の隠滅を防ぐため機密保持には細心の注意を払う

対策本部のトップは、社内外の調整が求められるため、マネジメントレベルの就任が望ましい

ステークホルダーに対し、真摯かつ一貫した対応を実行する



有価証券報告書等の提出期限延長申請に係る流れ



Deloitte.

デロイトトーマツ

※貴社および貴社の関係会社とデロイトトーマツ グループの関係において監査人としての独立性が要求される場合等、本サービス内容がご提供できない可能性があります。詳細はお問合せください。

合同会社デロイトトーマツ

フォレンジック & クライスマネジメントサービス

〒100-8363 東京都千代田区丸の内 3-2-3 丸の内二重橋ビルディング

Tel: 03-6213-1180 Fax: 03-6213-1085

E-mail: dt-cm@tohmatsu.co.jp

デロイトトーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーである合同会社デロイトトーマツ グループならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、合同会社デロイトトーマツ、デロイトトーマツ税理士法人およびDT弁護士法人を含む）の総称です。デロイトトーマツ グループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従いプロフェッショナルサービスを提供しています。また、国内30都市以上に2万人超の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループWebサイト、www.deloitte.com/jpをご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、Deloitte Touche Tohmatsu Limited（“Deloitte Global”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーフームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）のひとつまたは複数を指します。Deloitte Globalならびに各メンバーフームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しましたは拘束させることはできません。Deloitte Globalおよびその各メンバーフームならびに関係法人は、自らの作業および不作業についてのみ責任を負い、互いに他のフームまたは関係法人の作業および不作業について責任を負うものではありません。Deloitte Globalはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細はwww.deloitte.com/jp/aboutをご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは保証有限責任会社であり、Deloitte Globalのメンバーフームです。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける100を超える都市（オーストラリア、シンガポール、マニラ、メルボルン、シドニー、オーストラリア、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、最先端のプロフェッショナルサービスを、Fortune Global 500®の約9割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促進することで、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来180年の歴史を有し、150を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーザス（存在理由）として標榜するデロイトの45万人超の人材の活動の詳細については、www.deloitte.comをご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、Deloitte Touche Tohmatsu Limited（“Deloitte Global”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーフームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約（明示・黙示を問いません）をするものではありません。またDeloitte Global、そのメンバーフーム、関係法人、社員・職員または代理人いのれども、本資料に依拠した人に関係して直接または間接に発生したいかなる損失および損害に対しても責任を負いません。Deloitte Globalならびに各メンバーフームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2025. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.



IS 669126 / ISO 27001



BCMS 764479 / ISO 22301